

2019年12月24日 全5頁

法律・制度 Monthly Review 2019.11

法律・制度の新しい動き

金融調査部
制度調査課

[要約]

- 11月の法律・制度に関する主な出来事と、11月に金融調査部制度調査課が作成・公表したレポート等を一覧にまとめた。
- 11月は、ASBJ（企業会計基準委員会）がLIBOR公表停止等の金利指標改革に対応する会計基準の開発に着手することを決定したこと（8日）、外国為替及び外国貿易法の改正が国会で可決、成立したこと（22日）、金融庁がバーゼル規制の告示の改正案を公表したこと（29日）などが話題となった。
- 金融調査部制度調査課では、こうした法律・制度の改正等に関するレポートを逐次作成している。

《 目 次 》

○11月の法律・制度レポート一覧	2
○11月のウェブ掲載コンテンツ	2
○11月の法律・制度に関する主な出来事	3
○12月以後の法律・制度の施行スケジュール	4

◇11月の法律・制度レポート一覧

日付	レポート名	作成者	内容	頁数
8日	会社法改正法案 ①概要 https://www.dir.co.jp/report/research/law-research/law-others/20191108_021118.html	横山 淳	会社法	9
11日	対内直接投資規制に関する外為法改正案（続報2） ～Q&Aの公表により、 ポートフォリオ投資が阻害される懸念を解消～ https://www.dir.co.jp/report/research/law-research/law-others/20191111_021122.html	金本 悠希	その他法律	7
13日	OECDのデジタル課税案と今後の注目点 ～「消費者向け」ビジネスを行う 大規模企業グループにまで対象を拡大～ https://www.dir.co.jp/report/research/law-research/tax/20191113_021124.html	金本 悠希	税制	8
15日	「カバードボンド法制」の議論、再燃か ～本邦金融機関初の 「カバードボンド」の発行を受けて～ https://www.dir.co.jp/report/research/law-research/securities/20191115_021128.html	鈴木 利光	金融制度	6
19日	法律・制度 Monthly Review 2019.10 ～法律・制度の新しい動き～ https://www.dir.co.jp/report/research/law-research/law-others/20191119_021131.html	制度調査課	その他法律	6
28日	Revision of Foreign Exchange Law Regarding Inward Direct Investment ～Concerns that portfolio investment could be impeded are limited～ https://www.dir.co.jp/english/research/report/law-research/20191128_021158.html	金本 悠希	その他法律	10

◇11月のウェブ掲載コンテンツ

日付	タイトル	担当者
11月14日 掲載	コラム：ステewardシップ・コードへのESG要素の組み入れ https://www.dir.co.jp/report/column/20191114_010353.html	吉井 一洋
11月25日 掲載	コラム：フィンテック企業の銀行ビジネス参入を阻む連邦と州の 争い https://www.dir.co.jp/report/column/20191125_010358.html	鳥毛 拓馬

◇11月の法律・制度に関する主な出来事

日付	主な出来事
4日	<ul style="list-style-type: none"> ◇証券監督者国際機構 (IOSCO)、「グローバル・ステーブルコインに関するステートメント」を公表。 ◇英国の財務報告評議会 (FRC) の財務報告ラボ、投資家と発行会社にビジネスモデル、戦略とより長期の開示に関する新しいプロジェクトの参加者を募集する旨を発表。
5日	<ul style="list-style-type: none"> ◇米国証券取引委員会 (SEC)、議決権行使助言に関する規則の改正案を公表。議決権行使助言が委任状勧誘における「勧誘」に該当することなどを盛り込む。 ◇東京証券取引所、株式売買システム「arrowhead (アローヘッド)」をバージョンアップし、本番運用を開始。大引けの更新値幅の拡大、連続約定気配の改良等の制度改革を行う。 ◇英国 FRC、2019 年版の「Developments in Audit Report」を公表。
6日	<ul style="list-style-type: none"> ◇金融庁、「『顧客本位の業務運営』の取組成果の公表状況について(令和元年9月末時点)」などを公表。「顧客本位の業務運営に関する原則」採択の目的化を懸念。次回(令和元年12月末時点)の取りまとめ時からは、取組方針を公表の上、取組成果(自主的な KPI・共通 KPI のいずれか又は両方)を公表している事業者のみ、事業者リストに記載する方針。
8日	<ul style="list-style-type: none"> ◇企業会計基準委員会 (ASBJ)、LIBOR 公表停止等の金利指標改革に対応する会計基準の開発に着手することを決定。 ◇経済協力開発機構 (OECD)、軽課税国への利益移転への対抗措置の導入(第二の柱)に関する案を公表。2020 年に最終報告を取りまとめる予定。 ◇日本公認会計士協会 (JICPA)、「業種別委員会実務指針第 61 号『仮想通貨交換業者の財務諸表監査に関する実務指針』の改正について」(公開草案)を公表(12月9日まで意見募集)。実務を踏まえた項目の新設、ICO に関する定義等の追加などの改正。 ◇日本証券業協会、「投資信託等の二重課税調整制度開始のご案内」を公表。2020 年 1 月 1 日より適用されること、二重課税調整の方法、対象、計算方法、交付書面への記載例などについて説明。
12日	<ul style="list-style-type: none"> ◇未来投資会議が開催。デジタル市場のルール整備、フィンテック/金融分野の法制の見直しを審議。決済法制、金融サービス仲介法制につき、年内に具体的な検討を進め、早期に法案の提出を行うよう、首相より指示。
13日	<ul style="list-style-type: none"> ◇国税庁、「相続税法基本通達等の一部改正について(法令解釈通達)のあらまし」を公表。小規模宅地等の特例において、特定事業宅地等の範囲から除外されない一定の特定事業の判定に関する事例を紹介。
14日	<ul style="list-style-type: none"> ◇バーゼル銀行監督委員会、市中協議文書「マーケット・リスクにかかる開示要件の見直し」「ソブリン・エクスポージャーに係る任意開示」を公表(2020 年 2 月 14 日まで意見募集)。 ◇保険監督者国際機構 (IAIS)、国際的に活動する保険グループに関する国際資本基準を公表。2020 年 1 月からモニタリング期間(5年間)が開始予定。
15日	<ul style="list-style-type: none"> ◇米国の財務会計基準審議会 (FASB)、貸付金等の減損、新リース会計、ヘッジ会計の改正、新保険会計(長期間の保険)について、適用開始時期を遅らせる旨を発表。
19日	<ul style="list-style-type: none"> ◇バーゼル銀行監督委員会、「オープン・バンキング及びアプリケーション・プログラミング・インターフェース (API) に関する報告書」を公表
21日	<ul style="list-style-type: none"> ◇令和元年6月に成立した「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律」関連の内閣府令公表
22日	<ul style="list-style-type: none"> ◇外国為替及び外国貿易法の改正が国会で可決、成立(2020 年春施行見込み)。事前届出が必要となる、外国投資家による上場会社株式の取得の基準を 1%に引き下げるとともに、事前届出免除制度を導入。 ◇金融安定理事会 (FSB)、「グローバルなシステム上重要な銀行 (G-SIB) の 2019 年リスト」(2021 年 1 月から適用)を公表。

26日	◇米国の財務会計基準審議会（FASB）、貸付金の減損の基準について、減損後に回復が期待されるようになった場合の処理についての改正を公表。
29日	<p>◇個人情報保護委員会、「個人情報保護法 いわゆる 3 年ごと見直し 制度改正大綱（骨子）」を公表（2020 年 1 月 14 日まで意見募集）。利用停止権の拡充、漏えい等報告義務化、仮名化情報の創設などを示す。これを基に、年内に大綱を取りまとめ、パブリックコメントを経た上で、法改正の必要なものについては 2020 年の通常国会への改正法案提出を目指す予定。</p> <p>◇日本円金利指標に関する検討委員会（事務局：日本銀行）、「『日本円金利指標の適切な選択と利用等に関する市中協議』取りまとめ報告書」を公表。2021 年末以降、LIBOR（ロンドン銀行間金利）の公表が恒久的に停止される恐れがあることへの対応について取りまとめ。</p> <p>◇金融庁、バーゼル規制の告示の改正案を公表（2020 年 1 月 6 日まで意見募集）。国内基準行による、地域の金融仲介機能の発揮に資する一定の出資等について、ダブルギアリング規制の適用を除外する。</p> <p>◇金融庁、「記述情報の開示の好事例集」を更新（役員の報酬等）し、「政策保有株式：投資家が期待する好開示のポイント（例）」を公表。政策保有株式について、好開示と評価されるポイントと、3つの開示事例（実社名入り）を紹介。</p> <p>◇ASBJ、ICO トークンの発行・保有等の会計処理の検討を開始することを決定。</p> <p>◇IFRS 財団の評議員会、2020 年から IFRS 諮問会議のメンバーを指名。日本からは、日本公認会計士協会の代表として、関根愛子前協会長が指名される。</p> <p>◇東京証券取引所、「上場子会社のガバナンスの向上等に関する上場制度の整備について」を公表（2020 年 1 月 10 日まで意見募集）。独立役員の独立性に係る判断基準に、過去 10 年以内に親会社又は兄弟会社に所属していた者でない旨を追加する等。</p>

◇12 月以後の法律・制度の施行スケジュール

日付		施行される内容
2020 年	1 月 1 日	<p>◇基礎控除、給与所得控除、公的年金等控除の見直し。</p> <p>◇投資信託等の外国税額控除の見直し。</p> <p>◇IAS の「重要性がある」の定義の修正が発効。</p>
	3 月 31 日	◇（2020 年 3 月 31 日以後終了事業年度より）有価証券報告書等における記述情報、監査役監査の状況、会計監査の状況などに関する開示が拡充。
	4 月 1 日	<p>◇住宅取得等資金の贈与税非課税枠が最大 1,500 万円に引き下げ。</p> <p>◇（2020 年 4 月 1 日以後開始事業年度より）法人の電子申告が義務化。</p> <p>◇改正民法（債権法）が施行。</p> <p>◇民法（相続法）の改正のうち、配偶者の居住権の創設について施行。</p> <p>◇本人確認方法の厳格化に関する改正犯収法施行規則施行。</p> <p>◇（2020 年 4 月 1 日以後開始事業年度より）過大支払利子税制の見直し。</p> <p>◇高等教育無償化の実施。</p> <p>◇証券会社等がほふりを通じて顧客のマイナンバーの取得可能に。</p> <p>◇大口信用供与等規制の見直し。</p>
	7 月 10 日	◇民法（相続法）の改正のうち、自筆証書遺言の保管制度の創設が施行。
	12 月 31 日	◇EU ベンチマーク規則移行期限。
2021 年	1 月 1 日	◇IFRS17 号「保険契約」発効（2022 年に 1 年延期する公開草案公表）。
	3 月 31 日	<p>◇消費税の総額表示義務の特例の適用期限。これ以後、消費者向けの価格表示については税込価格での表示が義務付けられる。</p> <p>◇野村 HD への TLAC 規制導入（リスクアセット比 16%、レバレッジ比率分母比 6%）。</p>

2021年	4月1日	◇住宅取得等資金の贈与税非課税枠が最大1,200万円に引き下げ。 ◇(2021年4月1日以後開始連結会計年度及び事業年度の期首より)収益認識に関する会計基準が適用。
	12月31日	◇住宅取得等資金の贈与税非課税特例の適用期限。 ◇住宅ローン減税の適用期限。 ◇マイナンバーの告知猶予期限。
2022年	3月31日	◇バーゼルⅢ、完全施行(資本フロア規制は2027年までに段階的施行)。 ◇G-SIBs(3メガバンク)へのTLAC規制の比率引き上げ(リスクアセット比18%、レバレッジ比率分母比6.75%)。
	4月1日	◇成人年齢(成年年齢)が20歳から18歳に引き下げ。
2023年	1月1日	◇一般NISA・つみたてNISAの口座開設可能年齢を20歳以上から18歳以上に引き下げ、ジュニアNISAは20歳未満から18歳未満に引き下げ。
	10月1日	◇適格請求書等保存方式(インボイス制度)の導入開始。
	12月31日	◇一般NISA・ジュニアNISAにおける買付の期限。
2024年	3月31日	◇野村HDへのTLAC規制の比率引き上げ(リスクアセット比18%、レバレッジ比率分母比6.75%)。
	6月1日	◇森林環境税の創設。
2027年	3月31日	◇バーゼルⅢの資本フロア規制が全面適用(72.5%)。

※原則として、11月30日時点で決定されている法令・規則等に則って記載している。税制・会計等の適用時期は、原則として3月末決算法人の例を記載。バーゼル規制はわが国での施行時期ベース(一部見込みを含む)で記載。